



中嶋 秀一  
(自民公明クラブ)

## インクルーシブ遊具を 設置する計画はあるか

### 公園施設長寿命化計画で検討

**問** 公園にインクルーシブ遊具\*を設置する計画はあるか。

**答** 令和5年度に策定する公園施設長寿命化計画で、施設の更新や改修の時期に公園のバリアフリー化やインクルーシブ遊具の設置について先進自治体の事例等も参考に検討していきます。

\*障害の有無にかかわらず誰もが一緒になって遊ぶことができる遊具

**問** <sup>こうがい</sup>香害\*の影響で体調を崩したなどの報告は市にあるのか。

**答** 令和4年度まで相談実績はありませんでしたが、令和5年度は8月までで1件の相談がありました。

\*合成洗剤や柔軟剤、化粧品類などに含まれる合成香料、化学物質によって様々な健康被害が誘発されること

**問** 広報とわだの活用や公共施設へポスターを掲示し、周知する考えは。

**答** 消費者庁からポスター掲示の依頼があったことから、コミュニティセンター、市民交流プラザ、庁舎内に掲示し周知を図っていました。

また、市ホームページにも香りへの配慮について啓発する内容を掲載し、周知に努めているところです。

**問** 町内会要望は年に幾つ提出できるのか。

**答** 年1回、町内会連合会が取りまとめを行っており、市では件数について特に制限は設けていません。

**問** 町内会がない地域のごみ収集はどのように対処しているのか。

**答** ご近所同士でごみ籠を設置しているケースや分譲地等では事業者がごみ籠を設置しているケースもあります。町内会組織の有無にかかわらず、ごみの収集は行われています。



櫻田 百合子  
(黎明親和会)

## こども家庭センターを 設置する考えは

### 設置する方向で検討

**問** 増加する虐待と子育て世帯の家庭支援を強化する目的で令和6年4月に児童福祉法が改正される。市の虐待の状況は。

**答** 子育て世代親子支援センターで対応した児童虐待の件数は令和3年度は60件、令和4年度は57件となっており、5年前の平成30年度の11件と比べると増加傾向にあります。

**問** 法改正に伴い、こども家庭センターの設置が努力義務となるが、設置する考えは。

**答** 現在の子育て世代親子支援センターで既に行っている妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援業務に、相談を受けて支援につながるためのマネジメントとして、サポートプランの作成や民間資源等との連携推進などを加え、さらなる支援の充実、強化を図り、こども家庭センターの機能を満たすように拡充し、設置する方向で検討していきます。

**問** 保育施設でのおむつの無償化を行う考えは。

**答** おむつの使用が多い1歳児までの約半数が自宅で保育していることから、乳幼児を保育する家庭で不公平感が生まれぬよう、先行自治体の状況や保育施設からの意見も踏まえ、費用対効果等を検証し、市の子育て支援施策の中で総合的に判断していきます。

**問** 学校司書の配置状況は。

**答** 配置は必須ではないため、配置していません。

**問** 司書教諭をサポートする支援員を活用する考えは。

**答** 県費負担職員である教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）が活用できると思われるため、各校の状況に応じて業務内容を協議していきたいと考えています。